

「(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画策定懇談会」 第3回会議録

- 1 日 時 平成21年10月29日(木) 午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 宇都宮市役所第2委員会室
- 3 出席者 古池弘隆委員, 清水映夫委員, 下地博子委員, 江連晴夫委員,
鎌田耕介委員, 亀山弘美委員, 倉益章委員, 田村哲男委員, 中村哲也委員,
花田静子委員, 増子房子委員, 麦倉仁巳委員, 和氣みち子委員,
野本拓也委員
(欠席委員 野澤正明委員, 森崎常正委員, 山田義治委員)
事務局
- 4 議 題 (1) 第2回懇談会会議録について
(2) 計画の体系及び今後取組むべき事項について

1 開会(午後2時)

- ・ 古池会長の進行により, 開会する。
- ・ 傍聴希望者はいないため, そのまま議事を進行する。

2 議事

(1) 第2回懇談会会議録について

会 長 会議録について, 事務局が作成したものを予め委員の皆さんにお送りしてご確認いただいている。訂正の申し出があった部分を修正して, 改めてお配りしているのご確認いただきたい。

会 長 ご意見等がないようなので, この内容で会議録を確定する。確定した会議録は市ホームページと市役所1階の行政情報センターで公開されるので, ご承知おきいただきたい。

(2) 計画の体系及び今後取組むべき事項について(資料1, 資料2, 別紙資料)

- ・ 事務局から「計画の体系及び今後取組むべき事項について」により説明

会 長 事務局から説明があったが, 全体の量が多いため, 段階的にご意見を頂戴したい。まずは資料1の基本目標, 基本施策についてご意見ご質問はあるか。

会 長 資料1についてご意見がないようなので, 資料2, 別紙資料の内容について, ご意見を頂戴したい。

A委員	最近の社会環境からすると、失業等による生活苦からの盗み、あるいは高齢者が、話し相手がいないために「おかしい」と思いつつも騙されてしまうなどという事例がある。防犯だけではなく、そもそも犯罪を生み出さないという項目が必要なのではないか。
会 長	これは犯罪の原因に触れてくる部分であるが、失業問題等については、防犯の観点でそこまで広げるのは難しく、市全体で行うべき大きな問題であると感じる。
事務局	犯罪の原因の部分については、行政のほとんどの分野が入ってしまう問題であるため、この計画では犯罪の機会を減らす環境づくりによって犯罪を防止する施策を漏れなく行っていきたいと考えている。
A委員	犯罪を起こすか起こさないかわからない状態で対応を考えていくのは難しいと思うが、犯罪に手を染めないようにするための予防的な対策も何か1つあってもいいのではないかと思った。
事務局	一部ではあるが、子どもに対する規範意識の啓発などで盛り込んでいる。
会 長	これは市全体の施策に関することであり、庁内の推進体制に大きく響いてくる問題でもある。この問題については、全庁的に役割分担をしながら考えていく必要がある。
B委員	<p>被害者支援センターとちぎでは、県議会棟で2010年11月に「命のメッセージ展」を行う予定である。これは、理不尽に命を奪われた方たちの「命を奪われた」という現実に向き合っていただき、一人ひとりができることを考えていただく社会づくりを目指したいというものである。</p> <p>犯罪被害者等基本法が平成16年に制定され、命の授業で学校を回らせていただいているが、栃木県は命の教育が遅れているように感じる。他県では、学校において、警察、被害者支援センター、教育委員会が一緒になって子どもに対する命の教育を始めているので、宇都宮市でも協力をお願いしたい。</p>
会 長	これは、子どもに対する規範意識の啓発にも係ってくることから、生活安心課、子ども未来課、学校教育課の連携をお願いしたい。また、命の授業は子ども以外にも知ってほしいものでもある。
事務局	「市民理解の促進と機運醸成」は、犯罪被害者等の支援において重要なものであると考えている。一括りに整理してあるが、広報・啓発の中で今のご意見の内容も含めて充実させたい。

- C委員 生活苦からの犯罪や高齢者が騙されてしまうのは、「孤立」が原因ではないかと考える。「ホームレスは家だけではなく、絆を失った状態だ」ということを聞いたことがある。頼れる人間、話し相手がないということで、宇都宮市は相互互助的な意識が希薄なのではないか。助け合い意識の醸成が必要ではないかと思う。
- 会 長 これは社会全体の問題でもある。人間関係が希薄になってきていることから、社会全体に「おせっかい」の要素が求められているのではないか。
- C委員 提案だが、人の助け方ガイドのようなものがあれば変わってくると思う。「方法を知らないから手を出せない」という人もいるのではないか。
- 会 長 具体的にはどのような内容か。
- C委員 救急救護の方法や、目の見えない方への手の貸し方など。
- A委員 視覚に障がいを持った方の場合には、手や肩をちょっと貸してあげるだけで良い。障がい者には、少しだけ手を貸してあげるだけで良いのだが、「人の目が気になる」等の理由から、困っている人へ手を貸すことがなかなかできない人が多い。外国では、困っている人に対して手を貸す積極性がある。
- 事務局 地域においても、「何かできることはあるか。」という声かけができれば非常に良い。防犯活動の促進や自治会の加入率についても、人間性、地域性の部分を変えていかないといけない。
- 事務局 互助の精神は「思いやり」であることから、まずは子どもへの教育が必要であると考えている。
- 事務局 また、地域の見守りについては、地域の関係の希薄化が防犯力の低下に繋がる部分もあるため、「あいさつ」、「声かけ」といったコミュニケーション力を高める必要があると考えている。施策の「全市一斉防犯活動」では、パトロールだけではなく、そのような要素も盛り込んで展開していければと考えている。
- D委員 地域における青色防犯パトロールの推進は是非お願いしたい。現在では、以前と違って、「見えるパトロール」で抑止力を高めようという方向に転換されてきている。
- D委員 パトロール中に子どもに声をかけると驚かれたり、不審に思われてしまったりするが、青色回転灯を点けていれば子どもの安心感が高まり、犯罪の抑止にも繋がると考える。

- 副会長 青色防犯パトロールをする場合には、不審に思われることを避けるため、車両に「パトロール中」というステッカーを貼ることになっている。
- また、「あいさつ運動」は犯罪抑止力が高いので、地域にも運動実施を呼びかけている。子どもにあいさつをされて犯罪を起こす人は少ないと思われるので、あいさつの励行を推進していければと考えている。
- 会 長 あいさつは、子どもからするのか、地域の大人からするのか、どちらが良いのか。
- 副会長 双方からで良い。知らない人でも誰でも、人に会ったらあいさつをできたら良いと思う。
- 会 長 子どもからあいさつをされて悪いことをする人は確かに少ないかも知れない。ただ、現在では、学校から子どもに対して知らない人から声をかけられた場合の注意喚起などがされているのではないかな。
- E委員 最近の社会環境では、「万が一の事があるかもしれないので、見知らぬ人に声をかけるのはやめた方が良い」という意見もある。
- しかし、子どもには、全ての人にあいさつをさせたいと考えている。あいさつをすれば、子ども、学校、地域が全て顔見知りになれるので、あいさつの励行を進めたいと考えている。
- 会 長 あいさつを励行するにしても、見知らぬ人に声をかけないようにするにしても、残念ながら悪いことをする者はいる。現在では、危険を避けるという観点から「見知らぬ人に声をかけない」が優先されている。
- この問題については、どのような心構えをとるかが重要であるが、人間関係が希薄になる社会は将来的に良くない。
- F委員 仕事で学校に出向くことがあるが、多くの生徒はあいさつをしてくれる。
- ただ、常に鍵をかけているところもあれば、開放的なところもあり、学校によって、安全に対する対応が違うようだが、安全教育はどのようになっているのか。
- 会 長 学校の安全に関する指針のようなものはあるのか。
- E委員 施錠などについての指導はある。ただし、全て施錠してしまうと何かあったときに逃げられないということもあるので、校長の裁量で部分的に開放していることもある。また、鍵をかけなくても、門扉は必ず閉めておくという対応もある。

G委員

大阪府の池田小学校の事件以来、学校施設の施錠がなされるようになったと思うが、最近では「魅力ある学校づくり地域協議会」というものが立ち上がり、学校と地域がコミュニケーションを図っていくということで、「開かれた学校」が必要となってきた。年に数回ではあるが、「オープンスクール」として地域と学校との交流も行われている。

また、ボランティアを一生懸命に行っている方は高齢の方が多く、活動を続けることが困難な場合の保護者等への引継ぎがうまくいっていない。「魅力ある学校づくり地域協議会」との連携がうまくいかないという現状もあるため、どのような形で連携していくのかを示していくことが必要ではないか。

会長

ボランティアは高齢の方が多く、活動を続けられなくなった場合、これを補う人材として保護者等が参加してくれないという悩みがあるのが現状である。また、一部の人に過剰な負担がかかっているため、多くの人が参加して分担していく必要がある。

H委員

今までの意見で共通するところは、子どもの安全対策となっている。子どもの安全を守るため、地域の安全で安心なまちづくりのために、自助、互助の活動が行われている。

ボランティア活動を活性化し、継続させることは難しいことであり、多くのボランティアがこの問題を抱えている。活動を継続しているボランティアに聞くとところによると、「自分たちで住みやすいまちをつくる」という活動の一環として防犯活動を実施しており、その他の様々な活動を通して周囲の目を引き付け、一つの活動単位から様々なコミュニティを形成しながら地域の輪を作っていくことにより、継続させていくという考えであった。これは素晴らしい考えであると思う。

また、青色回転灯については、警察本部の許可を得て、国土交通省の規定に基づいて継続的に自主防犯パトロールができると認められた団体等が使用を承認されることになっている。申請の過程で開催される講習会では、自主防犯パトロールのマニュアルを配付しているが、先ほど話のあった事案への対応方法、子どもへの声のかけ方、相談窓口についても記載がなされているため、このようなマニュアルを配付することも有効ではないかと考えられる。

- E委員 青色防犯パトロールは非常に有効である。ただし、活動する方は多いと思うが、実際に運行する車両の台数が少ないのではないかと感じている。
- 副会長 団体であれば、個人の車両にも青色回転灯を装着することはできる。
青色防犯パトロールは、最低2人1組で実施でき、機動力も高いので、とても効率が良い。
- 会長 青色防犯パトロールに対する市の財政的な支援については、どうなっているのか。
- 事務局 市内39地区単位の防犯ネットワークを対象に1地区当たり年間20万円の補助金を交付しており、青色防犯パトロールについても、この補助金を活用していただけるようになっている。
- 会長 簡易なものでも良いので、ガイドブックやマニュアルについても配布してはどうか。
- 事務局 活動方法などを盛り込んだマニュアルについては、地域の防犯活動を展開していく中で反映させていく。
- F委員 マニュアル等を配布していけば、少数であっても細かいことに気づく人が増えるのではないかと。
- D委員 例えば、青少年巡回指導委員会として青色防犯パトロールを実施する場合に、これに対する市の対応というのではないかと。
- 事務局 防犯活動については、地区単位の防犯ネットワークを軸に推進しているため、ネットワークに参画いただくようお願いしたい。
- 会長 地区によって実情は異なるために課題もあるが、市では地区単位で様々な団体による防犯ネットワークを推進しているため、そちらに参画していくことが必要なのではないかと。
- C委員 あいさつ運動は地域全体でやったほうが良いと思う。以前、子どもにあいさつされたが、構えてしまったところもあった。
- E委員 あいさつは心からするものであり、いつでもあいさつができる状態が良い。あいさつは構えて行うのではなく、日常化していくことが必要ではないかと。
- I委員 今市事件以降、子どもに対して見知らぬ人と会話してはいけないという意識を植え付けてしまっている気がする。地域の大人が子どもにあいさつをするようにしても、これではなかなか地域の交流が図られない。

会長 今市事件を風化させてはいけませんが、社会全体がそれに引きずられることなく、人の心を思いやるような社会に変わっていく努力をしていかなくてはならない。

J委員 陽光小学校では、「宮っ子ステーション事業」として、放課後に地域の大人が先生になって、各人が得意なものを子どもに教えるという事業がなされている。ここでは、地域の高齢者が子どもの送り迎えもしていることもある。この事業を通じて、地域の大人が子どもからエネルギーをもらっていきいきとし、子どもたちも地域の大人に一目置くようになっている。

D委員 宇都宮市では、「子どもの家」や「留守家庭児童会」などが子どもの放課後預かり事業を実施しているが、最近、モデル的に「宮っ子ステーション事業」を展開している。しかし、現況では「子どもの家」や「留守家庭児童会」の方が、子どもを預けたい側の需要との関係で必要性が高くなっている。

J委員 「宮っ子ステーション事業」では、全校を対象にして子どもを集めて実施するというのは難しいと感じる。

副会長 「子どもの家」などは、子どもたちがやりたいことを大人が見守るという方式だが、「宮っ子ステーション事業」は大人の方から提供するという方式なので、やりたくないという子どもがいるという課題もある。

事務局 「全市的な連携による取組を強化する」の中で、「事業者への協力要請」とあるが、例えば郵便配達員への協力要請というのはどうか。子どもたちの下校時に配達していることもあるので、配達員に防犯の腕章をつけてもらうだけでもいいのではないか。

F委員 警察で既に郵便事業者の協力を得て実施しているのが現状である。

事務局 市営住宅は建設当時、防犯意識のない時代に建てられたものもある。市営住宅の更新時などに、防犯性の高い鍵や窓などに交換されているのか。

F委員 市営住宅については、今後更新等に合わせて、防犯設備の整備に配慮していきたい。

事務局 特に市営住宅で犯罪が多いということはあるのか。

K委員 そういったことはない。

事務局 環境整備をしていく上では予算が必要になってくると思うが、優先順位はつけられているのか。

- 事務局 道路や公園における優先度合いは把握していないが、毎年39地区単位で実施している環境点検活動を通じて抽出された箇所については順次整備をしている。
- 事務局 今後の施設整備等における優先度等については、検討課題とさせていただきたい。
- 会長 全国で多く行われている「防犯マップ」の作製事業については、宇都宮市でも実施されているのか。
- 事務局 環境点検活動の事業の中で実施している。
- 会長 活動の中で抽出された危険な箇所にはどのような対策をとるかが大切である。
- 事務局 活動結果を市に報告してもらっているが、地域で改善したものもあるほか、地域の要望事項については、市や関係機関で対応することになっている。
- H委員 防犯上の対策として「花いっぱい運動」という事業が各地で行われている。板橋区では、花の植えてあるところには犯罪が少ないという観点で、ボランティアを募って花を植えるという運動を実施している。
- H委員 花を植えることでまちもきれいになり、活性化が図られ、花に目がいくことが防犯の目にもなるので、防犯性の高い環境整備にも結びつくのではないか。
- 会長 このような事業は、市の事業を通して自治会で既にやっている事例もある。防犯ではなく美化推進の観点であったかもしれないが、庁内で連携を図って是非推進していただきたい。
- H委員 また、公共施設ではこのような事業が展開されているかもしれないが、個人の家というのはいらないように思うので、各家庭で推進されるようになれば良いと思う。

3 その他

- 事務局から次回の懇談会の日程について説明
⇒「11月26日（木）午前10時から」を予定。

4 閉会(午後4時00分)